

## 身近な範囲で誰もがつながり、支え合う地域づくり 社協 13 支部が自治会などと連携

### 社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉法第 109 条により規定された「地域福祉の推進を目的」とした団体で、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を推進しています。地域の中で起きているさまざまな福祉課題を地域全体の課題として捉え、地域の皆さんとともに考え、協議を行い、協力し合い解決を図ることを通して、住民主体の福祉のコミュニティづくりと地域福祉の推進を目指しています。

主な事業としては、住民による福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画・実施を行います。

組織の基盤強化として、適正な法人運営及び財源確保による安定した組織運営に努めるとともに、職員の研修や人材育成に積極的に取り組み、各種事業の円滑な推進を図ります。



### 上尾市社会福祉協議会が住民とともに目指す姿

隣近所や自治会などの生活エリア（範囲）において、  
住民同士のつながりが豊かで、福祉力（互助力）が高い地域

上尾市社会福祉協議会では、上尾市との合同計画の理念「誰もがつながり支え合っ  
て安心して暮らせるまち上尾」を受け、社協 13 支部が住民主体の原則に基づき、地域  
住民一人ひとりが顔の見えるつながりを持ち、お互いに支え合う地域づくりを目指し、  
計画を推進していきます。

### 1. 四半世紀に渡り展開してきた、“社協支部”による住民福祉活動

上尾市社会福祉協議会では、昭和 54 年の法人化以降、「住民主体の原則」に基づき、  
地域における福祉活動の推進に力を注いできました。民生委員・児童委員協議会の圏  
域を基本とし、当時の公団を分け、12 の社協支部を設置して、地域の実情に即した住  
民福祉活動を社協支部が主体となって実践を始め、今日に至っています（※平成 31 年度  
に旧大石支部の分割により、13 支部となる）。

また、平成 5 年に第 1 次地域福祉活動計画を「住民の活動計画」として策定し、以  
後市社協が地域の共通課題を考察し、重点事業として実施計画に示しながら、各社協  
支部が「在宅福祉サービスの推進」「初期相談機能の設置」「住民懇談会（地域福祉懇  
談会）の定期開催」「見守り事業の推進（配食サービスからあったか見守りサービ  
スへ）」などを実践してきました。

これらの事業は“4本の柱”として集約されます。

## 2. 前計画（第5次地域福祉活動計画）における地域福祉の“4本の柱”

集いの場	<p>“つながり・支え合い”のきっかけとなるさまざまな交流の場            効果：身近な関係の構築の場、特技などが活かせる場、介護予防 など            主な取組：交流会、地域交流サロン、介護予防教室 など</p>
見守り	<p>“つながり・支え合い”を継続し、相談などへつなぐ機能            効果：異変の早期発見、困りごとの相談支援 など            主な取組：社協「あったか見守りサービス」、自治会などの見守り事業</p>
助け合い	<p>“つながり・支え合い”の具体的な支援機能            効果：困りごとの解決、特技などが活かせる場 など            主な取組：在宅福祉サービス、社協「あったか見守りサービス」など</p>
ネットワークの構築	<p>上記の3つの活動など、地域活動の中で浮かび上がる事象に対して、孤立化防止を目的にした「異変の早期発見」「個別課題の検討」「地域共通課題の把握及び解決」を実践する協議体的機能            主な取組：社協支部拠点における初期相談窓口、ケース会議、社協支部の各種部会、地域福祉懇談会 など</p>

## 3. 現在の地域課題から考察する住民主体の福祉コミュニティの範囲

改めて社協が取り組む住民福祉活動の意義と今後について考察します。

地域にお住まいの要援護者に対するサービスは、当然公共的福祉サービス（介護保険などの共助、生活保護などの公助など）の対応が必要なものと言えます。しかし、できる限り住み慣れたところで自分らしく暮らせることが住民一人ひとりの共通した“願い”であり、公的なサービスと住民同士の“つながり・支え合い”、いわゆる『互助』の両者があってはじめて豊かな在宅福祉となると考えます。

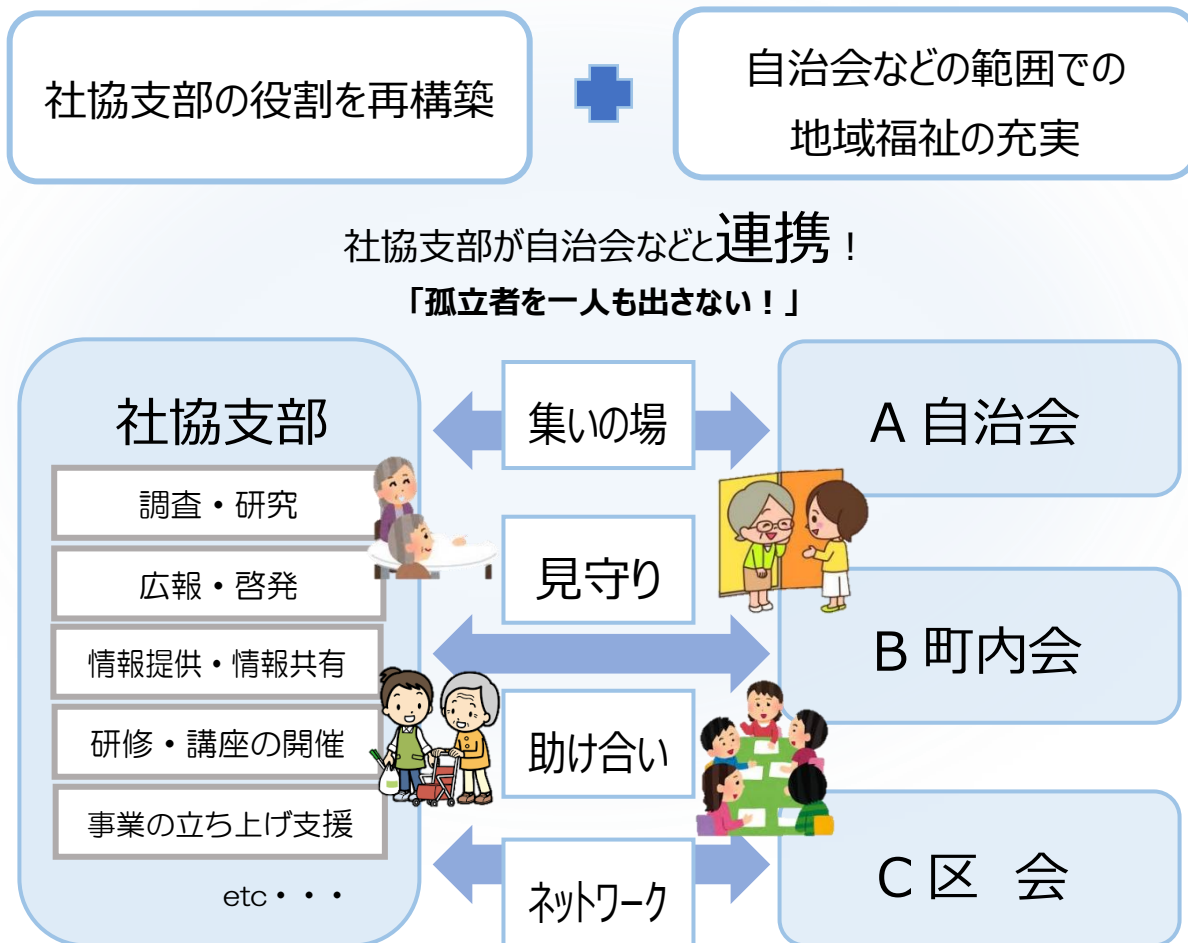
また、社協の使命は「当事者・住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として、「自分らしく」暮らせる地域社会（=福祉コミュニティ）づくりを進める」ことです。その「自分らしく」暮らせる地域社会における自分たちの生活と、その基盤になる地域づくりを進めるのは、住民一人ひとりと言えます。

こうした住民主体の地域福祉を推進していくうえで、以下のようなさまざまな生活環境の変化が訪れていることから、効果的な実践の範囲(エリア)は、よりお互いの顔が見えるような小地域（自治会・町内会・区会など）であると考えられます。

- 全市的に進む急速な少子高齢化及び単身化
- 社協支部圏域の世帯構造の変化（1000世帯を超える事務区の増加あり⇒広い範囲での活動では困難）
- 災害時における近隣互助活動の重要性の再認識  
 ※令和元年東日本台風発生時の平方地区での助け合い
- 市民の「地域」への認識度  
 ※市民アンケート調査によると、回答者の半数以上が日常生活上の地域を「自治会など」と回答  
 etc・・・

#### 4. 身近な範囲で誰もがつながり、支え合う地域づくり

今後5ヶ年において、社協13支部が自治会などにより連携を深め、住民同士が身近な範囲でつながり、支え合う地域を目指し、福祉力（互助力）の向上を図ります。



#### 5. 前計画（第5次地域福祉活動計画）における課題点を踏まえて

身近な地域、つまり自治会・町内会・区会などの範囲での福祉の重要性については、実は前計画（第5次地域福祉活動計画）でも示していました。

しかしながら、前計画における実践目標は、一律に取組の「名称」や「仕組み」を提案し、その取組数の増加を達成目標とする計画となっており、住民側からすると負担感を感じてしまうものになっているのではないかと考えました。

各自治会などでは、「サークル活動」や「お茶飲み会」「夏祭り」「清掃活動」など、すでにさまざまな活動が行われていますが、こうした活動の中には、福祉的な要素が多分に含まれています。例えば、嗜好の合う仲間同士が集まる「サークル活動」で、いつも来るはずのメンバーがしばらく来ないと、心配になって連絡したり、様子を見に行ったりするものです。これは、福祉活動で行っている“見守り活動”そのものです。また、自治会などで行われる「夏祭り」は、“世代間交流の場”であり、“つながりの場”です。

このような、日頃無意識に行われている営みが福祉活動でもあると知ることができれば、福祉が決して特別なことではなく、身近な生活の中にあることに気が付きます。そして、そのような活動は地域における「お宝」と言えます。(福祉の見える化)

日常生活の中にある福祉的な側面を少し意識してもらうことで、つながりがより深くなります。すると、「異変をキャッチした時は、どこに相談したらいいの?」「隣の人がゴミ出し大変そう。何とかならないかしら。」などの気が付きが生まれ、その不安を解決する方法を考えたり、仕組みの必要性を感じたりするのではないのでしょうか。

他人の困りごとを“我がこと”として感じることでできる人が増えてくると、福祉力の高い地域に変わっていきます。(福祉の意識化)

こうした福祉の風土が醸成されることで、各自治会などで行われているさまざまな取組の活性化にもつながっていくと考えます。

社協支部と自治会などが連携し、こうした地域の「お宝」を発見しながら、住民一人ひとりに「福祉の見える化」と「福祉の意識化」を働きかけ、福祉力の高いコミュニティを構築していくことを目標としていきます。



いつもの活動もよく見ると、  
『見守り』

『助け合い』など

支え合いの関係づくりの基盤に  
なっていると言えます！



ふだんの暮らしの中で、紡いで  
きた地域のつながりや伝統、  
文化など…

共通認識とすることで  
**地域の福祉力がUP!**

## 6. 活動の方法と役割

住民一人ひとりが、身近な範囲でつながり、支え合える地域づくりのために、以下の取組を行います。

### 社協支部の役割と具体的内容

#### イ) 調査・研究

・社協支部圏域の実態調査を行い、地域の共通課題を抽出し、具体的活動内容の例示事例①) 大石東支部・大石西支部（旧大石支部） 支え合い活動推進マニュアルの作成 【※別紙資料参照】

#### ロ) 情報把握・情報共有

・支部圏域の自治会などの状況の把握及び、他地域における実践活動事例の情報共有  
・サロン活動、助け合い活動などの情報交換の機会を設定  
事例②) 社協上尾西支部 サロン情報交換会の開催 【※別紙資料参照】

#### ハ) 研修・講座の開催

・福祉委員などの社協支部関係者のほか、自治会などの役員など、幅広く参加を募り、地区の共通課題について研修する機会を設定  
・住民の関心ごとを調査するとともに、福祉的視点で講座の開催

#### ニ) 広報及び啓発

・支部広報誌の発行を通じ、各自治会における福祉的な活動を取り上げ、住民に身近な活動であることを伝える

#### ホ) 事業立ち上げ支援（補完的機能含む）

・自治会などの具体的な支え合いの事業化に向け、立ち上げで必要となる支援を行う  
・人材不足や活動環境など、自治会などでの具体的な互助活動が困難な場合、社協支部が支部圏域における生活支援の事業を実施し、補完する  
事例③) 社協原市支部 地域のちいさなたすけあい 【※別紙資料参照】

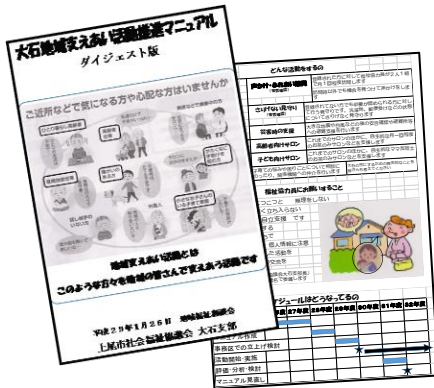
#### ヘ) 支部拠点の開設（福祉相談・地域連絡所）

・自治会や各種団体など、支部、市社協との連携のための連絡調整などを行う  
・住民の福祉問題に関する話を聞き、「緊急性を要する事」「関係機関につなぐ事」「悩みや話を聞きとる事」などの対応を行う  
事例④) 社協13支部 コーディネーターによる支部拠点活動 【※別紙資料参照】

### 市社協の役割

・支部担当職員を各社協支部に配置します。  
・支部が実施する事業の企画や運営を支援します。  
・支部が実施する事業経費とその財源確保方法について、素案提示や助成を行います。  
・支部及び各自治会などが住民福祉活動を推進するための活動費などの財源確保に努めます。  
・市や関係機関と連携し、専門家や情報などを支部につなげ、協働体制を構築します。  
・支部の活動拠点について、整備・運営などの課題を市と協議していきます。  
・支部及び各自治会などによる実践活動を、広報紙やSNSなど、広く住民に周知し、住民の理解を促します。

## 事例① 大石東支部・大石西支部（旧大石支部）の取組



### 支え合い活動推進マニュアルの作成

#### 旧大石支部の分割

市街化区域である東側と荒川沿いの西側では生活環境も異なり、より地域の実情に応じた、よりきめ細やかな住民福祉活動を推進するため、地域性に応じた東側・西側に分割した社協支部の設置が平成31年度の支部総会の承認を得て決定しました。以後大石東支部、大石西支部として活動中です。

旧大石支部では、懇談会などの実施について、大石地区全体を対象として実施していましたが、参加者数が大きくなりすぎて交流が困難になっていたことなど、これまでの支部の実施活動を振り返りました。その結果、地域福祉にかかわる事業は身近な範囲で行うことが対象者にとって望ましいと考え、自治会単位での実施を社協支部が積極的に支援する方向性を見出しました。

支援の具体的な方法として、県内外の先進的な事例の現地調査などを踏まえて、大石地区に適した方法を検討した結果、平成29年3月に各自治会が福祉活動を容易に取り組めるようなマニュアルが完成しました。

## 事例② 上尾西支部の取組



動画・画像による実際のサロンの様子をお互いに鑑賞

### サロン情報交換会の開催

サロン活動とは・・・



地域を拠点に、住民とボランティアとが共同で企画し、内容を決め、運営していく楽しい仲間づくりの活動をいいます。また、定期的なふれあいを通じて、地域住民同士のきずなを深め、支え合う地域づくりの活動として、住民の福祉意識の向上も期待されます。

上尾西支部では、自治会などのサロン活動者の皆さんが日頃の活動について情報を交換・共有し、これからの活動に活かしていただくことを目的として、定期的に情報交換会を行っています。人材不足やプログラム作りに苦心するなど、日頃の課題や工夫している点について意見交換するほか、専門機関との連携で効果的なレクリエーションを紹介してもらうなど学習的な要素も含めて実施しています。



### 事例③ 原市支部の取組



原市第七区の助け合いの様子

#### 地域のちいさなたすけあい



原市支部では、「要支援の方や認知症の方は、特別な方ではなく人生の数歩先を歩む住民の一人」との考えのもと、平成29年度から『地域のちいさなたすけあい』事業をスタートしました。具体的には、ごみ出しや買い物など、日常生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者などのニーズに対応するために、11の町内会ごとに助け合いの組織化を図り、令和2年3月に、すべての町内会にて「助けあい活動」が立ち上げられ、現在も活動中！



### 事例④ 社協13支部の取組



見守り利用者に電話で安否確認する様子（大谷支部）

#### コーディネーターによる支部拠点活動

##### 主な業務

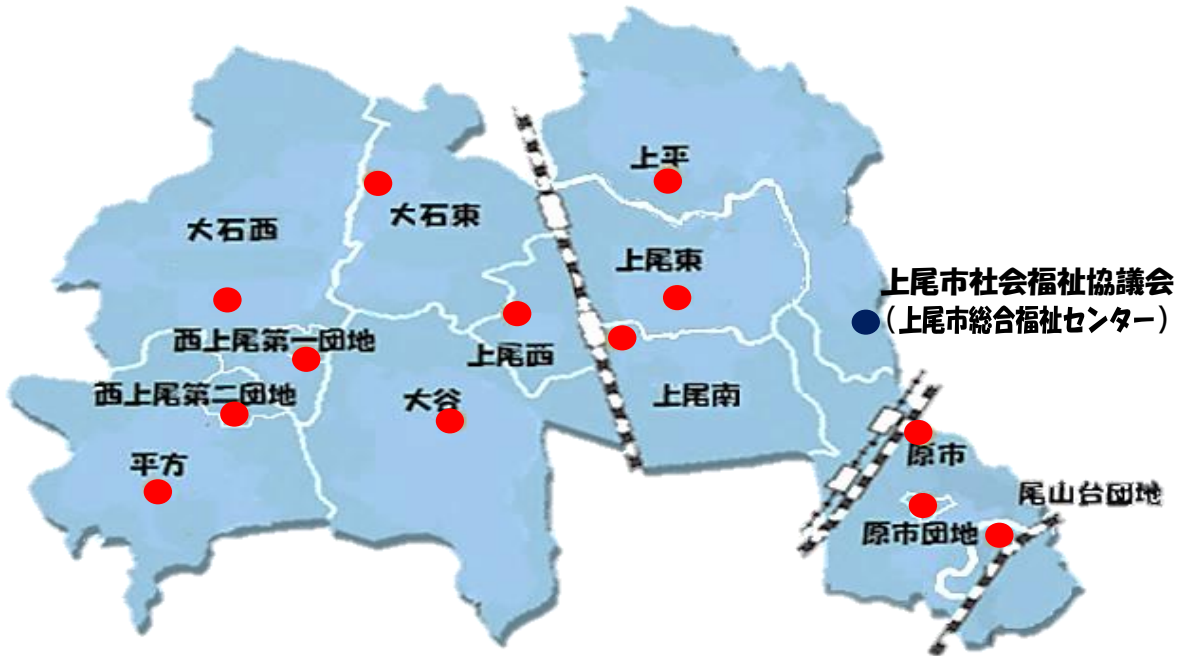
- ・見守り活動のボランティア調整
- ・初期相談受付（地域の身近な相談所）
- ・支部の事務局
- ・自治会などとの連携 など

社協13支部は、福祉委員、理事、役員、監事、コーディネーターなどにより組織されており、各種団体（上尾市自治会連合会及び連絡会、民生委員・児童委員協議会、各種福祉関係団体など）から選出された方々から組織される合議体となっています。

各支部には拠点が設置されており、各社協支部から推薦され、市社協が委嘱した方が、コーディネーターとして拠点に常駐しています。支部の事業推進及び、自治会などとの連携において、実務面で中心的な役割を担っています。



# 社協 13 支部拠点と上尾市社会福祉協議会



拠点名	住所	電話番号
上尾東支部拠点	二ツ宮 750 文化センター内	776-6015
上尾西支部拠点	柏座 4-2-3	775-0919
上尾南支部拠点	柏座 1-1-15 プラザ館内 2F	776-7808
平方支部拠点	平方 1713-1 平方支所内	726-3747
原市支部拠点	原市 3241 原市支所内	722-2084
大石東支部拠点	小泉 9-28-1 大石公民館内	782-0355
大石西支部拠点	畔吉 178 自然学習館内	781-1011
上平支部拠点	上平中央 3-31-5 上平公民館内	771-7344
大谷支部拠点	向山 3-2-8 向山サポーターセンター内	781-2280
原市団地支部拠点	原市 3336 原市団地 4-19-102	723-0396
尾山台団地支部拠点	瓦葺 2716 尾山台出張所別館	723-9260
西上尾第一団地支部拠点	小敷谷 845-1 自治会事務所内	726-8051
西上尾第二団地支部拠点	小敷谷 77-1 自治会事務所内	726-8016
上尾市社会福祉協議会	平塚 724 番地上尾市総合福祉センター内	773-7155